

適用害虫と使用方法

※印は本剤を含む農薬の総使用回数の制限を示します。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	総使用回数※	使用方法
野菜類(なす、トマト、ミニトマト、しゅんぎくを除く)	アブラムシ類、コナジラミ類	300 倍	150～500ℓ/10a (150～500 ml/m ²)	収穫前日まで	-	散布
	ハダニ類、うどんこ病	300～600 倍				
なす	アブラムシ類、コナジラミ類	300 倍				
	チャノホコリダニ、ハダニ類、うどんこ病	300～600 倍				
トマト、ミニトマト	アブラムシ類、コナジラミ類	300 倍				
	トマトサビダニ、ハダニ類、うどんこ病	300～600 倍				
しゅんぎく	アブラムシ類 コナジラミ類 ハクサイダニ	300 倍				
	ハダニ類 うどんこ病	300～600 倍				
りんご、いちじく	ハダニ類	600 倍				
かんきつ	ミカンキジラミ					
げっきつ						
花き類・観葉植物			ハダニ類、うどんこ病			
茶	チャノナガサビダニ、カンザウハダニ	300～600 倍	150～500ℓ/10a(150～500 ml/m ²)	摘採前日まで		

- 2007年8月15日付：花き類・観葉植物（ばらを除く）、ばらの追加。野菜類（トマト、ミニトマトを除く）、トマト、ミニトマトの変更
- 2008年8月27日付：トマト、ミニトマトを削除し野菜類に統一し、内容変更。バラを削除し、花き類・観葉植物に統一。かんきつ、げっきつの追加
- 2009年10月7日付：いちじくの追加
- 2017年12月20日付：しゅんぎくの変更